

会議開催案内（公開）

岩手県環境審議会 第2回第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会を次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望される方は、次に定める手続に従って傍聴してください。

令和7年7月18日

岩手県環境審議会
第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会

1 開催日時

令和7年7月29日(火) 午前10時から

2 開催場所

岩手県庁 9階会議室
(盛岡市内丸10番1号)

3 議題

- (1) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しについて
- (2) その他

4 傍聴定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、1の開催時刻までに会場にお越しください。
- (2) 受付開始時間は、当日の午前9時45分からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、御了承願います。

6 会議結果

会議終了後、岩手県公式ホームページに掲載します。

7 問い合わせ先

岩手県盛岡市内丸10番1号
環境生活部環境生活企画室グリーン社会推進担当 電話番号：019-629-5272

8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/shingikai/kankyoku/1085963.html>

傍 聴 要 領

岩手県環境審議会
第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、本特別部会の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。